

横須賀市報

第1859号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

- 告示
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について..... 15101
 - ◇道路区域変更及び供用開始について..... //
- 公告
- ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達..... //
 - ◇固定資産税・都市計画税の納税通知書の公示送達..... //
 - ◇市民税・県民税ほか3件の督促状の公示送達..... 15102
 - ◇開発行為の工事完了について..... //
 - ◇都市公園の供用開始について..... //
 - ◇都市公園の区域及び面積の変更について..... //
- 上下水道局告示
- ◇収納事務の委託について..... //
- 教育委員会告示
- ◇教育委員会定例会の招集について..... 15103
- 農業委員会告示
- ◇農業委員会総会の招集について..... //

告示

横須賀市告示第41号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和5年3月10日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	名称	所在地
令和5年2月1日	よつ葉よこすか	横須賀市津久井2丁目2番51号和賀ビル1階

横須賀市告示第42号

道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和5年3月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和5年3月10日

横須賀市長 上地克明

路線名	旧新別	区	間	敷地の幅員	延長
1,710	旧	根岸町2丁目134番の7地先から 根岸町2丁目133番の4地先まで		メートル 2.7～3.5	メートル 37.7
	新	根岸町2丁目134番の7地先から 根岸町2丁目133番の7地先まで		3.9～5.6	37.6
4,000	旧	長坂5丁目3793番の2地先から 長坂5丁目3838番の4地先まで		1.8	678.9
	新	長坂5丁目3793番の2地先から 長坂5丁目3793番の2地先まで		1.8	1.3
4,010	旧	長坂5丁目3837番の1地先から 長坂5丁目3831番地先まで		1.8	274.9
	新	長坂5丁目3832番地先から 長坂5丁目3831番地先まで		1.8	8.2

公告

横須賀市公告第42号 (令和5年2月28日) 掲示済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年2月28日

横須賀市長 上地克明

年度	税目	備考
令和4年度	市民税 県民税	定期賦課分

(別紙略)

横須賀市公告第43号 (令和5年2月28日) 掲示済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年2月28日

横須賀市長 上地克明

年度	税目	備考
令和4年度	固定資産税 都市計画税	3月随時分

(別紙略)

横須賀市公告第44号 (令和5年3月3日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和5年3月3日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with columns: 年 度, 税 目, 期 別, 発 付 年 月 日. Contains tax schedule for 令和3年度 and 令和5年度.

Table with columns: 令和4年度, 市 民 税 県 民 税 (普通徴収), 第3期分, 第4期分, 7月随時, 9月随時, 固定資産税 都市計画税, 第1期分, 第2期分, 第3期分, 10月随時, 軽自動車税 (種別割), 全期分.

(別紙略)

横須賀市公告第45号 (令和5年3月3日) 掲 示 済

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年3月3日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with columns: 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号, 工事完了検査済証交付年月日及び交付番号, 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称, 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名.

横須賀市公告第46号 (令和5年3月10日) 掲 示 済

都市公園条例（昭和34年横須賀市条例第18号）第2条の規定により、次のとおり都市公園を設置し、令和5年3月10日からその供用を開始します。

令和5年3月10日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with columns: 名 称, 位置 (代表地番), 区 域, 面 積. Details for 秋谷1丁目きらきら公園.

(別図略)

横須賀市公告第47号 (令和5年3月10日) 掲 示 済

都市公園条例（昭和34年横須賀市条例第18号）第2条の規定により、次の都市公園の区域及び面積を変更し、令和5年3月10日からその供用を開始します。

令和5年3月10日

横須賀市長 上 地 克 明

Table with columns: 名 称, 位置 (代表地番), 区 域, 面 積 (変更前, 変更後). Details for 田浦梅の里.

(別図略)

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第9号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託しました。

令和5年3月10日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

1 受託者の住所・氏名等

Table with columns: 住 所, 氏 名, 収 納 事 務.

東京都中央区八丁堀二丁目20番8号	株式会社電算システム 取締役執行役員 辻 本 治	横須賀市水道事業給水条例第28条に規定する水道料金及び横須賀市下水道条例第14条第1項に規定する使用料
-------------------	--------------------------------	-----------------------------------------------------

- 2 委託の期間
令和5年3月1日から同月31日まで

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第3号 (令和5年2月27日
掲 示 済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。
令和5年2月27日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和5年3月2日午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 教育職員手当等支給規則中改正について
 - (2) 教育長に委任する事務等に関する規則中改正について
 - (3) 教育委員会専決規程中改正について
 - (4) 教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正について
 - (5) 市立学校公文書管理規程中改正について
 - (6) 市立学校職員の勤務時間に関する規程等中改正について
 - (7) 横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則中改正について
 - (8) 指導不適切教員等の取扱いに関する規則中改正について
 - (9) 市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員の人事評価に関する規則中改正について

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第3号 (令和5年3月1日
掲 示 済)

令和5年第3回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。
令和5年3月1日

横須賀市農業委員会
会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和5年3月10日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所農業委員会室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 非農地証明申請について
 - (5) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について
 - (6) 農地の転用事実に関する照会に対する回答について
 - (7) 農地等の現況に関する照会に対する回答について
 - (8) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (9) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について